

公金収納事務のデジタル化 に関する取り組みについて

令和6年10月7日
石狩市行政改革懇話会
説明:財政部納税課

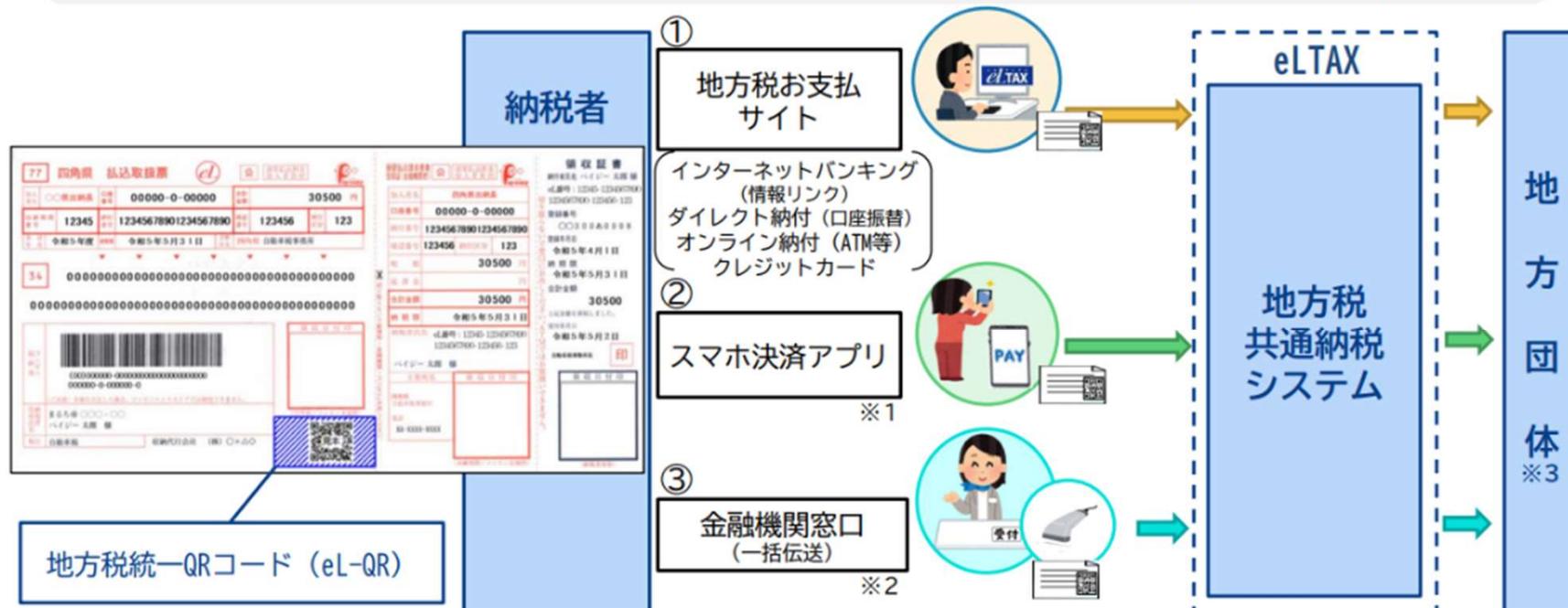
どのような取組みか？

- 石狩市に対する公金の支払い方法を便利で効率的にするための取組みです。
- 市税は、既に「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税(種別割)」「市道民税・森林環境税」「国民健康保険税」が納付可能となっており、今回の取組みはそれ以外のものが対象です。

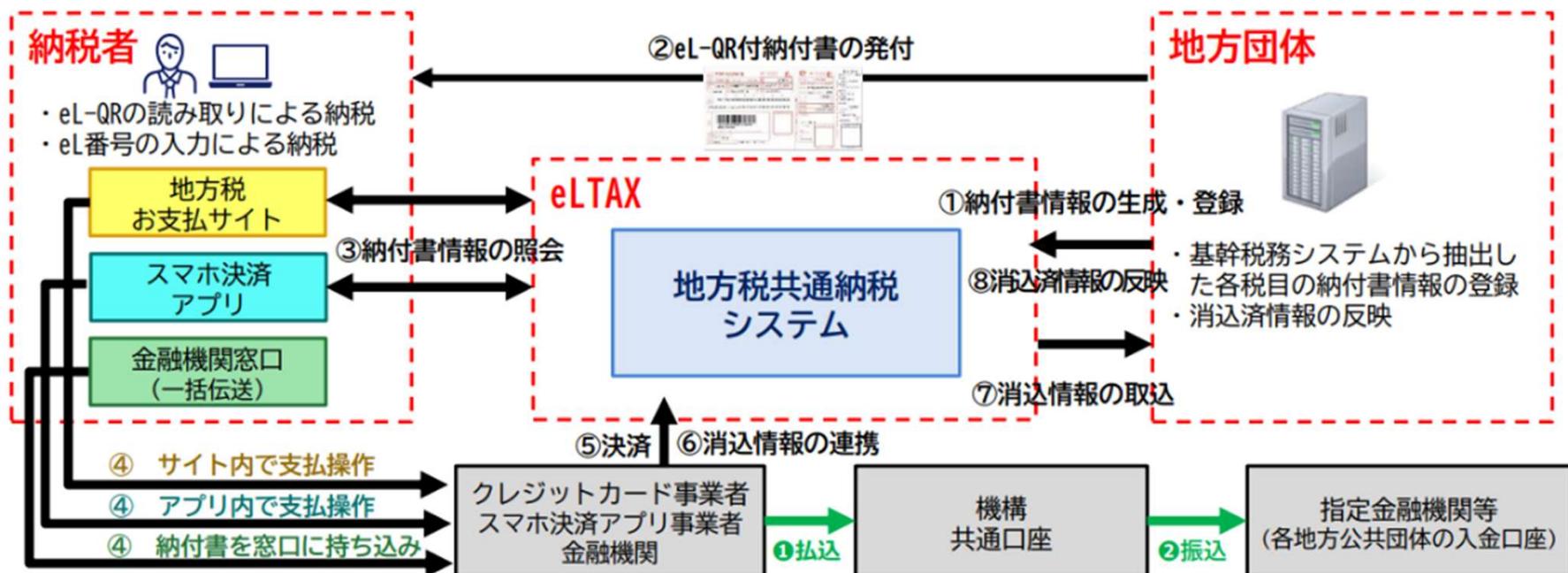
具体的にどう変わるのか？

- 既に市税、道税などの納付に使われているeLTAX(エルタックス)というシステムを、石狩市において市税以外の公金の納付にも使えるようにします。
- このサービスは、令和8年9月のスタートを予定しています。
- 市民にお渡し(送付)する納付書に、QRコードが印刷され、そのQRコードからeLTAXに接続することで、各種決済アプリ(PayPayなど)を利用して、オンラインでの支払いが可能となります。

- 地方税共通納税システム（以下「eLTAX」という。）とは、納税者に複数の支払い手段を提供するとともに、その支払われた情報及び特定徴収金を集約した上で地方団体に連携及び送金するシステム。
- 地方税統一QRコード（以下「eL-QR」という。）とは、総務省及び全国銀行協会が事務局である「地方税におけるQRコード規格に係る検討会（令和3年6月）」において、eL-QRの格納項目や生成条件等の規格が定められたQRコード。
- 令和5年4月から、地方税の納付について、このeLTAXによるeL-QRを用いた仕組みを導入し、
 - ①地方税お支払サイトによる電子納付
 - ②スマホ決済アプリによる電子納付
 - ③金融機関窓口における納付受付後の事務処理
 への活用を開始。
 ※対象税目：固定資産税、都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割（他の税目についても、可能な限り活用）



※1：利用可能なスマホ決済アプリ：43事業者・26アプリが対応（R6.6.1現在）
 ※2：eL-QR対応可能金融機関：都市銀行・地方銀行・ゆうちょ銀行（R5.5～）・信用金庫・労働金庫等372機関
 ※3：eL-QR活用地方団体：1,779団体（47都道府県、1,732市区町村）（R6.1.1現在）



概要

○データの流れ（黒矢印）

- ① 地方団体は、eLTAXに納付書情報の生成・登録
- ② 地方団体は、納税者にeL-QR付納付書の発行
- ③ 納税者は、地方税お支払サイト等を通じて納付書情報の照会
- ④ 納税者は、地方税お支払サイト、スマホ決済アプリ、金融機関窓口のいずれかで支払操作等を実施
- ⑤ 支払操作等に基づき決済
- ⑥ 決済完了後、消込情報がeLTAXに連携
- ⑦ 地方団体は、eLTAXから消込情報の取込を行い、基幹税務システムで消込処理を実施
- ⑧ 地方団体は、他のチャネル（コンビニ納付や口座振替等）での消込済情報をeLTAXの納付書情報へ反映

○資金の流れ（緑矢印）

- ① 決済された資金は、幹事金融機関の機構の共通口座へ払込
- ② 機構の共通口座に振り込まれた資金は、指定金融機関等の各地方団体の入金口座へ振込

なぜデジタル化が必要なのか？

- **市民の負担を減らしたいから**

- 今まで、納付書を持って銀行窓口まで行ったり、振込用紙を記入したりする手間がかかっていました。デジタル化により、スマートフォンやパソコンから、いつでもどこでも納付が可能になります。

- **より正確で安全な処理を実現したいから**

- 手書きの書類による入力ミスや、紛失のリスクを減らし、より正確な処理ができます。また、セキュリティ対策を強化することで、不正を防ぎ、皆さんの大切な資産を守ります。

- **行政の効率化を図り、より良いサービスを提供したいから**

- 手作業による事務処理の削減により、職員がより重要な業務に集中できるようになり、結果として、皆さんが利用する行政サービスの質向上につながります。

市民のメリットは？

•便利になる:

•いつでもどこでも、好きな時に納付できるようになります。金融機関がと遠い、コンビニエンスストアも遠いという場合にもパソコンやスマートフォンから便利に納付できます。

•安心できる:

•入力ミスが減り、納付漏れを防ぐことができます。QRコードを読み込むことにより、誰のいつ払うべき何の公金をいくら払うかがデータ化されているので、金額等を打ちこむ必要がありません。

•より良い行政サービスが受けられる:

•職員がより効率的に業務を行うことができるようになり、皆さんのためのサービスが向上します。

これからどう進めていくのか？

- **国及びeLTAXの管理者である地方税共同機構が示すスケジュールに従い具体的な計画を立てます。**
 - 令和6年度:対象となる公金の範囲の選定、次年度のシステム改修等に係る予算要求
 - 令和7年度:システム改修、事務手順の確認
 - 令和8年度:システムの連動試験、市民周知
- **関係部署と協力して、スムーズに移行を進めます。**
 - 対象となる公金の範囲を選定する庁内の検討委員会(納税課、税務課、会計課、DX推進課、参事(政策担当)で構成)を立ち上げ
 - 対象となる公金を所管する課の連絡調整会議を開き、スケジュール及び各課における準備手順を確認して進めます

想定スケジュール

	令和6年度			令和7年度												令和8年度																								
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12													
検討委員会 (納税課)	● 公金範囲検討・確定			● -----> 共通納税機関取得申請												● -----> R8予算要求(負担金)			● -----> 口座申請																					
各所管課	● 連絡調整会議																												● -----> 業務フロー構築			● -----> 市民周知			● -----> 公金収納開始					
システム改修等	● -----> R7予算見積(システム改修)						● -----> システム改修												● -----> 連動試験																					